

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年5月24日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「G7で何事もなく終わったことにとても安堵した。つぎはいよいよ当県での植樹祭である。残り10日ほどであるが、事前の準備を怠らず、様々な想定をしながら当日に向かって欲しい。

話は変わるが、本日バスに乗車していたところ、バス停で止まってしばらく動かなかった。不思議に思っていると、運転手から「少しお待ちください、今後ろから走ってきている人がいるので、少し待ってあげたいと思います。」というアナウンスがあり、振り返ってみると、高齢の女性とそのお孫さんらしき人が一生懸命走ってくる姿が見えた。若い運転手だったが、この優しさや気配りに感動するとともに、心に余裕がないとかなかなかできないと感じた。自分達の暮らしに置き換えて考えてみると、少し時間に余裕を持って動けば、苛立たなくて済んだり、じっくり考えて対応することができるのではないか。これからまた大きな行事に向かうことになり、忙しくなると思うが、心の中に少しの余裕を持ちながら対応して欲しい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年4月中の受理は2件で、内容は警察官等の言動に関するもの、刑事事件の捜査に関するものであった。4月中における処理は1件であった。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 元山田町職員等による同町発注公共工事をめぐる官製談合防止法違反・公契約関係競売等妨害事件被疑者の検挙について

警察本部から、「逮捕日は令和5年5月16日(火)、逮捕警察署は宮古警察署で、被疑者は元山田町役場職員の甲男と会社役員の乙男である。事件の概要は、山田町発注にかかる公園芝張整備工事の入札に関し、令和3年11月頃、山田町役場職員の被疑者甲男は、入札参加業者の代表取締役を務める被疑者乙男に設計金額を教示して、同工事を同社に落札さ

せ、入札の公正を害した事案である。捜査体制等については、5月16日、刑事部長を捜査本部長とする46名体制の捜査本部を宮古警察署に設置し、本部執行隊や警察署から捜査員の派遣を受けるとともに、同日、山田町役場の捜索を実施した。押収した証拠品等の精査、被疑者取調べ等を進め、事案の真相を明らかにしたい。」旨の報告があった。

○ 薬物乱用防止広報の取組について

警察本部から、「全国における薬物情勢について、覚醒剤事犯の検挙人員は長期的に減少傾向にあるほか、大麻事犯検挙人員については平成26年以降、増加傾向が続いていたが、昨年は過去最多であった前年を若干下回っている。しかしながら、薬物事犯の背後には、依然として暴力団や外国人犯罪組織等の関与がうかがわれ、予断を許さない状況にあることから、引き続き厳正な取締りに加えて、違法情報や有害情報の削除や広報啓発活動の推進が求められているところである。このような背景を踏まえ、平成30年に策定された「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、本年も6月から7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携の上、あらゆる機会を積極的に活用して、薬物乱用の未然防止活動等を推進していくものである。

本年の実施予定であるが、実施期間は6月1日から7月31日までの2か月間である。期間中の主な活動としては、保健所で開催される薬物防止指導員研修会への講師の派遣、テレビ、ラジオ、広報いわてへの掲載、中学校・高校を中心とした薬物乱用防止教室の実施、ツイッター等による広報啓発活動等を予定している。

岩手県内における令和4年中の薬物事犯検挙状況は、覚醒剤事犯で13人、大麻事犯では19人を検挙しており、覚醒剤事犯は減少したものの、大麻事犯検挙人員は増加しており、引き続き、薬物事犯の検挙のみならず、薬物事犯根絶のためのあらゆる取組を行っていく必要がある。

引き続き、広く県民にきめ細やかな広報啓発活動を行い、社会全体として薬物乱用を許さない規範意識を醸成、向上に努めていきたいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「捜査に支障を来さないためとは思うが、薬物検挙の報道がやや少ないという印象である。報告を受けると、これだけ検挙されていることや押収されていることが分かるが、様々な段階で、もう少し県民の目に触れる回数が多くなれば、啓発に繋がるかもしれない。」

→本部説明

「様々な方法を検討していきたい。」

《 委員質疑 》

「大麻が増加傾向とのことであるが、手軽に入手しやすいということか。」

→本部説明

「そのとおりであり、若年層への蔓延も懸念されている。」

■審議事項

○ 次期、公安委員会委員長の互選について

現在の小野公代公安委員会委員長の任期が本年7月2日までであることから、警察法第43条の規定に基づき委員の互選を行い、次期委員長に谷村邦久委員を選出した。

■個別会議

○ 留置管理課

令和5年度岩手県留置施設委員会委員の任命についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁